

鶴岡市農業委員会第2回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和3年 1月14日(木) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 石井 光明 3番 小林 義一 4番 佐藤 みほ 6番 大沼 恒司 7番 高橋 好博 8番 金野 匡良 10番 佐久間 豊
出 席 推進委員	2番 石川 守 3番 齋藤 功 4番 井上 佳奈子 5番 碓氷 伸 6番 齋藤 力 8番 丸山 伸一 9番 高橋 文雄 10番 前田 浩 11番 佐々木 貢昌 12番 鈴木 聡 13番 伊藤 由紀子 15番 清野 吉喜
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	2番 渡部長和委員 5番 工藤久子委員 9番 新館登委員 1番 森 秀弘推進委員 7番 高橋聡推進委員 14番 亀井龍夫推進委委員
事 務 局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき 主査 黒井布美 主査 渡部宏一 調整専門員 金内かんな 専門員 伊藤豊 羽黒分室調整主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室専門員 後藤 真
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席は、2番渡部長和委員、5番工藤久子委員、9番新館登委員、1番森秀弘推進委員、7番高橋聡推進委員、14番亀井龍夫推進委員の届出がされています。遅参、早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第2回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議ないものと認め、3番 小林 義一委員、4番 佐藤 みほ委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 報告第4号 許可を要しない農地の転用について
事 務 局	(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫
	(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について≫
	(説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫
	(説 明) ≪報告第4号 許可を要しない農地の転用について≫
議 長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議 長	3条案件ですので、現地調査の報告を各担当委員よりお願いします。 8番 丸山伸一推進委員。
8番推進委員	8番推進委員丸山です。1月7日16時より定例会で羽21.22の許可申請について検討審議した結果、農地法第3条第2項の各項には該当せず許可要件を全て満たしていることを確認しました。
議 長	ありがとうございます。6番 大沼 恒司委員
6番委員	6番大沼です。藤23.24の案件ですが2件とも親子間の使用貸借の設定でありまして、私も両名をよく存じておりますし、地域においても先進的な農家であります。農地法第3条第2項各項には該当しないということで許可要件を全て満たしていることを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。10番 前田 浩推進委員

10 番推進委員	推進委員 10 番前田です。P17. 18 の櫛引の案件について 1 月 7 日午後 5 時半より佐久間委員、私、事務局 2 名で積雪のため航空写真と図上等で確認いたしました。何ら問題がないと判断いたしましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。8 番 丸山伸一推進委委員
8 番推進委員	8 番推進委員丸山です。貸借の方ですが、羽 23. 24 の案件の許可申請にあたって審議した結果農地法第 3 条第 2 項各項には該当せず許可要件の全てを満たしていることを確認しましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局の説明を求めます
事 務 局	(説 明) 《議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について》
議 長	ありがとうございます。5 条案件ですので現地調査の報告を担当委員よりお願いします。 10 番 前田 浩推進委員。
10 番推進委員	推進委員 10 番前田です。この案件も先程同様 1 月 7 日午後 5 時半より図上での確認をしました。借人と貸人は兄弟です。宅地に隣接している農地という事で拡張しても問題がないことを確認しましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請については原案通り決しました。続きまして議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について》

議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。 はい、3番 小林 義一委員。
3 番 委 員	3番小林です。P33 櫛 58 は私の案件ですので退出の許可をお願いいたします。
議 長	3番小林義一委員の退出を許可します。それではP33 櫛 58 の案件のみ審議いたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号 農用地利用集積計画(案) 櫛引 58 の案件についてのみ、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第3号 農用地利用集積計画(案) の櫛 58 の案件は原案通り決しました。3番小林義一委員の入室を許可します。引き続き議案第3号 農用地利用集積計画(案) の決定について、櫛 58 の案件以外の審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号 農用地利用集積計画(案) の決定について櫛 58 の案件以外の賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第3号 農用地利用集積計画(案) の決定について原案通り決しました。続きまして議案第4号 農地中間管理機構による買入協議について事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第4号 農地中間管理機構による買入協議について≫
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第4号 農地中間管理機構による買入協議について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第4号 農地中間管理機構による買入協議について原案通り決しました。以上で本日の審議はすべて終了しました。続きまして農業者年金の裁定請求について事務局より報告をお願いします。

事務局	(説明) ≪ 農業者年金の裁定請求について ≫
議長	ありがとうございます。報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。
	(発言者なし)
議長	ないようですので、これを持ちまして第2回東部農地部会を閉会いたします。
	閉 会 午前 10:05
	<p>議長 _____ 佐久間 豊</p> <p>議事録 署名委員 _____ 小林 義 一</p> <p>議事録 署名委員 _____ 佐藤 み ほ</p>